

幼児の言語指導と読み書き教育

高 桑 康 雄

はじめに



最近、幼稚園で子どもたち、とくに小学校入学をひかえた五歳児に対して文字の読み書きを教えようとする傾向が、かなり著しくみられる、といわれる。もつとも、それが実際にはどの程度に一般化していることなのか、教えられている内容はどの範囲の文字なのであるか、また、どのような方法によって教えられているのか、などについてはじゅうぶん明らかにはされていないけれども、とにかくひとつの問題として考えてみる必要はあると思われる。

そこで、以下いくつかの点からこの問題を考えてみるとしよう。

朝日新聞社会部編「あすへの教育 幼年篇」(朝日新聞社、昭和三九年)に紹介されているところによると、北九州地区では昭和

第一には、子どもたちに文字の読み書きを教えようという意図

が、どのような考え方なり必要感をもとにして現われてきたのか、という点である。幼稚園において文字の読み書きを教えることが一般的によいか悪いか、という疑問に簡単に答えることは、現在のところ、それに対する明確な根拠が示されていないこともあつてきわめてむずかしいことである。しかしそれが現実に行なわれており、文字の読み書き教育の意味のとらえ方によつて、その内容や方法も決定される、ということから考えてみると、この点は、今日の問題を考えるうえでみのがしてはならないことだといわなければならない。

三七年暮れごろから急に文字練習帳の利用がふえているという。そしてこれを利用している側の主張としては、子どもたちはすでに文字を読むことができるし、文字を知ろうという意欲をもつているのだから、この子どもの自然の芽生えを伸ばすことは当然だ、という点にあるようだ。しかし結果的には、この園の教育方針が母親たちを刺激し、園の「人気」を高めたらしいことも報告されている（同書、一〇八ページ）。

ここで認められることは、すくなくとも表面的には、文字の読み書き教育が、子どもの発達段階に応じ興味に従って、これに指導を与えようという観点にたって行なわれているけれども、それとともに、表面には現われてはいないにしても、それを実施することによって、子どもをもつ母親たちの関心にうったえかけ、これをひきつけようという、いわば社会的効果の観点も重視されて

いる、ということである。そうして、たいていの場合、この後者の観点により重心が傾いていることもまた事実として認めなければならないのではないか。

いうまでもないが、親たちは資本主義の社会においてより安穏な社会的地位を自分の子どもの将来に用意しようとして、より高い学歴——それも、いわゆる有名校卒業というそれをめざさせようとしている。そして、「いい会社」「いい大学」「いい高校」「いい中学校」「いい小学校、あるいは、小学校で

のいい成績」という連鎖を考え、幼稚園教育をその最初の地点とみなしているのである。しかも、この連鎖をたどっていこうとするとき、その基礎能力として読み書き能力があると考え、それをできるだけ早くから身につけさせようとして幼稚園での文字の読み書きの教育を歓迎するのである。さらに家庭においてさえ、さまざまな「教育玩具」を利用するなどして文字を教えることが多くなっている。このように、親たちの文字力に対する偏った、しかも過大な期待を背景にして、現在の幼稚園での読み書き教育が成立しているのである、といわなければならない。

二

右の点と関連して、文字の読み書き教育の実践上の問題にふれなければならない。さきの北九州の場合には「いろは帳」とよばれる練習帳をもたせ、これを用いて週三回、毎回一字ずつの目標で教え、約半年でひらがな四八字を教える、という方法をとっている、という（朝日新聞社会部編、前掲書、一〇七—一〇八ページ）。

ここで考えなければならないことは、ひとつには、このような「教科書」を使っての「授業」によって、ひらがな一字一字を教えることいく、というやり方の問題である。わたしたちは、こころでいく、というやり方の問題である。わたしたちは、ことばの指導が、ことに入門期の場合、具体的な事物、事象との結び

つきにおいてされなければならない、ということを考える。しかも具体的な事物・事象から抽象されたある意味を表わす記号としてことばを理解させることが重要である。それなのに、練習帳に書かれたひらがな一字一字を書記させおぼえさせるだけでは、文字を教えたことにはなっても、ことばを教えたことにはならないと思われる。たしかに、子どもは文字を知つており、知ろうとしているかもしれない。しかし、それならば余計に、子どもたちの日常生活をもつと豊かにし、ことばで表現すべきことを心の中にたくさん蓄えさせることによって表現の意欲をもりあげることをとおして、文字の習得を結果するような指導が必要なのではなかろうか。具体的な事物・事象—話すことば—文字というつながりを断つたかたちにおいて機械的に行なわれる教え込みが、さきにも述べたように、文字は知つても、その使い方をしらない、つまり、それを使って自分の意志を表現したり、あるいは他人の意志を理解したり、さらには考えを進め深めたりすることができないような子どもを形成する危険を感じないわけにはいかない。その意味でことばの指導として成りたちえないのだ、と考えるのである。

それと同時に、もうひとつ右の例で問題としなければならないのは、週三回行なわれるこの文字の教育が、保育計画全体の中でのよう位置づけられているのか、ということである。その方

法的形態からして、ことばの指導の一環としては認めにくいことはいま指摘したとおりであるが、それは単に文字の教育といふ、いわば他とは無関係のものがつけ加えられたというだけにはどうまらない。そのことによつて、保育の発展的計画的な運営は異質のものによつてその流れが不規則的・断続的となるし、すくなくとも週三回のその時間だけは少しきかしい保育時間からげりとられることになる。そのうえ、もし、幼稚園の実践活動の重点がこの文字の教育にむけられれば（これだけは週三回半年間でいちおう完了）という目標が明白だし、母親の関心もそこに向けられてゐるから、いきおい重点化し、ここだけが計画的となるだろう）、保育全体がこの文字の教育にひきずられるかたちとなるのは当然のことである。その結果、子どもたちの集団活動をさかんにして、その過程においてかれらの社会性をのばし、情緒の発達を促し、人間理解をふかめ、創造的な表現を育てる、といふ幼稚園にとってより基本的なしがことが軽視されることにでもなれば、これはきわめて重大な事態といわなければならぬのである。

三

それは、幼稚園での文字の教育は子どもの発達の程度からどうか。そこに、第三点、子どもの読み書き能力の問題が考えられる。

「幼稚園教育要領」においては、「日常生活に必要なことばが正しく使えるようになる」という事項に関連して、「日常生活に必要な簡単な標識や記号などに慣れさせ、文字への興味や関心を育てるようすること。なお、……文字については、幼児の年齢や発達の程度に応じて、日常の生活経験のなかでせんにわかる程度にすることが望ましいこと」（フレーベル館、一一二ページ）と示されているにすぎないが、この「幼児の年齢や発達の程度」についてはほとんど明らかにされてはいないのではないか。

しかし、さきの北九州の例にも現われているように、そして、わたしたちがなんらかのかたちにおいて直接に経験しているように、今日では幼児でも文字——それもかな文字だけではなく漢字さえも——を知っていることが多い。その直接の原因の第一はやはりテレビジョンの急速な普及だと考えなければならないであろう。テレビ番組にふくまれるいくつかの文字によって、子どもたちは文字に対する導入を受けているといつてもよい。しかもそれは幼稚園など教育的施設において指導者の意図のもとに導入されるのではなく、個々の家庭において子どもたちを直接文字の解説へと導入するところに特徴がある。その点で、以前の子どもたちはまったく異なった環境条件のもとにあるといわなければならないし、それに促がされて文字の読み書き能力の発達の程度も変化していると考えるべきであろう。だから、さきの北九州のある

幼稚園長のいうように「自然の芽生えは伸ばしてやるのが当然」（朝日新聞社会部編、前掲書、一〇八ページ）であるといえるかもしれない。現実の文字の読み書き教育はともかくとして、文字の読み書きを指導することそれ自体に対して反対の見解を示すことをしないのは、こうした条件の変化を認めないわけにはいかないからである。

四

以上、わたくしは、今日の社会的な環境条件のもとで子どもたちの読み書き能力が以前よりも進んでいると考えられるとするならば、文字を指導すること自体は否定される必要はないと考えるけれども、それはあくまでも、幼稚園教育の一環として、とりわけことばの指導の領域に位置づけるかたちにおいて指導されべきであると考へてきた。その意味では、たとえば、自分の名まえだけは書けるように、という目標にしても、ただ書けるというのではなくて、自分と他の子どもとの人間関係を意識し、そのなかで自分を識別するような指導へのみとおしと関連づけて考えられるべきであろう。

いずれにしても、今後の研究によって明らかにされるべき多くの問題をはらんでいることは明らかである。